

2013年認定事業主

和田工業株式会社（宇都宮市）



行動計画期間

平成22年10月1日～平成24年11月30日（2年2ヶ月）

取組内容

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入

企業のコメント

「仕事と子育ての両立を目指して」

近年、建設業界においては若者の就職率の低下及び離職率の上昇により、今後の労働力不足が懸念されています。様々な理由が考えられますが、当社もこの事実をしっかりと受け止め若手社員が継続して働いていける職場の環境づくりを推進してきました。イクメンという言葉に代表されるように今の時代、育児とは夫婦協同で行うという認識が強くなっております。このような時代背景を勘案し、男性社員が育児休業を取得しやすい環境を構築いたしました。建設業は日々の作業内容が異なるため現場での拘束時間が長くなり、休暇を取得したいと思っても困難な状況にありました。このような状況をふまえ会社として男性社員の育児休業を推奨することにより、社員の間で育児休業取得への意識向上がみられるようになりました。男性社員の育児休業取得数はまだまだ少数ではありますが、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

男性の育児休業取得者のコメント

第3子出産ということで、上の子2人を看るために育児休業を取得しました。第1子の時は、現場があり休みを取ることが難しい状況でしたが、今回は社長や上司の理解もあり、1日取得することができました。毎日仕事が忙しく、なかなか子供と接する時間が取れなかったのが、ゆっくりと子供と向き合うことができました。この経験によって、子供は夫婦共に責任をもって育てる必要があるということを実感しました。